

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第214号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年3月12日 21時40分ごろ	
発生場所	愛媛県愛南町由良岬西方沖 由良岬灯台から真方位283° 1.0海里付近（概位 北緯33° 01.4′ 東経132° 21.6′）	
事故等調査の経過	平成21年8月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第五十二大慶丸、385トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 111304、若宮水産株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、四級海技士（機関）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 主機のピストン、シリンダライナ等に焼損、主機過給機の軸受、ロータ軸等に焼損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、愛媛県宇和島市宇和島港を高知県宿毛市宿毛港に向けて出港し、由良岬沖を航行中、平成21年3月12日21時40分ごろ、主機冷却清水の膨張タンクが空になり、主機が過熱して停止した。</p> <p>本船は、僚船にえい航されて愛南町中浦漁港に入港した。</p> <p>本船は、機関整備業者が点検を行った結果、前示損傷が判明し、修理された。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 1	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>① 主機冷却清水冷却器（以下「清水冷却器」という。）のチューブ全数にき裂が生じていた。</p> <p>② 機関長は、平成20年9月の入渠工事を行った際、清水冷却器のチューブ内側を正規の掃除用具で掃除せず、ステンレス製のパイプで掃除した。</p> <p>③ 平成20年9月の入渠工事終了後、膨張タンクの清水量が減少傾向にあり、翌21年1月ごろからは1当直4時間で約5cm減少するので、補給しながら運転していた。</p> <p>④ 冷却清水温度上昇警報装置は、故障していて作動しなかった。</p> <p>以上のことから、本船は、清水冷却器チューブの掃除が適切に行われず、掃除を行った際に生じたチューブのき裂箇所からの漏水が次第に多くなり、由</p>

		良岬沖を航行中、冷却清水不足となったため、主機が過熱したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が由良岬沖を航行中、清水冷却器のチューブに生じていたき裂箇所からの漏水が多くなり、冷却清水不足になったため、主機が過熱したことにより発生したものと考えられる。	